

給与などの状況

平均給料月額、平均年齢 (平成22.4.1現在)

一般行政職	33万3,400円 (41.3歳)
技能労務職	31万5,000円 (44.1歳)

※一般行政職は、一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員・給食調理員などをいいます。

職員の初任給 (平成22.4.1現在)

		富士市	国
一般行政職	大学卒	17万8,800円	I種 18万1,200円 II種 17万2,200円
	高校卒	14万4,500円	III種 14万 100円
技能労務職	高校卒	14万4,500円	—

経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成22.4.1現在)

経験年数	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	26万5,013円	32万4,357円	37万2,164円
	高校卒	22万9,300円	28万2,325円	33万6,300円
技能労務職	高校卒	21万 800円	21万7,700円	31万1,000円

職員給与費

(平成22年度普通会計予算)

職員数(A)	1,762人		
給与費	給料	68億6,829万2,000円	
	職員手当	19億 634万3,000円	
	期末勤勉手当	27億1,631万2,000円	
	合計(B)	114億9,094万7,000円	
1人当たりの給与費(B/A)		652万1,000円	

※職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

退職手当

(平成21年度普通会計決算)

区分	富士市			国	
	自己都合退職	勸奨退職	定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	23.5月分	30.55月分		23.5月分	30.55月分
25年	33.5月分	41.34月分		33.5月分	41.34月分
35年	47.5月分	59.28月分		47.5月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分		59.28月分	59.28月分
1人当たりの平均金額	57万 3,363円	2,734万 9,495円	2,837万 1,282円	—	—
平均年齢	28歳	56.8歳	60歳	—	—

※勸奨退職の場合は、国と同じく定年前早期退職特別措置(2~20%加算)があります。

一般行政職の級別職員数などの状況

(平成22.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	合計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主査	主幹	統括主幹 参事補	課長 参事	課長	部長	
職員数(男)	68人 (49人)	147人 (110人)	124人 (90人)	233人 (162人)	151人 (121人)	121人 (110人)	83人 (78人)	9人 (9人)	13人 (13人)	949人 (742人)
(女)	(19人)	(37人)	(34人)	(71人)	(30人)	(11人)	(5人)	(0人)	(0人)	(207人)
構成比	7.2%	15.5%	13.1%	24.5%	15.9%	12.8%	8.7%	0.9%	1.4%	100.0%

富士市では、市民サービスの向上を目指して約2480人の職員が各分野で働いています。皆さんに一層のご理解をいただけるよう、支給される給与や人事に関する仕事について公表します。なお、公表内容はすべて平成22年4月1日時点のものです。詳しい情報は、市ウェブサイトでもご覧になれます。

人件費

(平成21年度普通会計決算)

歳出総額(A)	872億9,091万9,000円
人件費(B)	155億1,809万9,000円
人件費の比率(B/A)	17.8%
平成22年度の人件費の比率	20.2%

※普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料・報酬などが含まれています。

特別職の給料・報酬

(平成22.4.1現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長	100万円
	副市長	81万円
報酬	議長	66万円
	副議長	60万円
	議員	53万円
	6月期 1.95月分 12月期 2.20月分 計 4.15月分 (役職加算20%)	

職員の給与などを公表します

定員の状況

(単位：人 各年4.1現在)

部門 区分	一般行政部門										特別行政部門			公営企業等部門					合計
	議会	総務企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他	小計	
職員数	H21 12	309	95	319	177	4	40	25	201	1,182	286	298	584	528	47	49	54	678	2,444
	H22 11	308	93	330	176	5	39	26	203	1,191	283	309	592	557	47	48	53	705	2,488
差引	△1	△1	△2	11	△1	1	△1	1	2	9	△3	11	8	29	0	△1	△1	27	44

※職員数は市長や副市長などの特別職以外の職員数です。休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

公平委員会の状況

公平委員会とは、地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。

富士市と岳南排水路管理組合は、地方公務員法第7条第4項の規定により、共同で公平委員会を設置しています。

公平委員会の権限は、地方公務員法第8条第2項により、おおむね次のように定められています。

- 職員の給与や勤務時間、そのほかの勤務条件に関する要求を審査・判定し、必要な措置をとること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する議決や決定をすること
- 職員の苦情を処理すること

公平委員会の業務の状況

(平成21年度)

業務の種類	計
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

福利厚生状況

定期健康診断の状況

(平成21年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	計
対象者	1,543人	189人	502人	2,234人
受診者	1,532人	188人	502人	2,222人
受診率	99.3%	99.5%	100%	99.5%

公務災害などの認定状況

(平成21年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	計
公務災害	7件	3件	33件	43件
通勤災害	2件	0件	0件	2件
計	9件	3件	33件	45件

そのほかの主な福利厚生事業

● ライフプラン事業

職員の生涯生活設計(ライフプラン)の意識啓発を図るため、58歳を対象とした「退職準備型」、40歳代後半を対象とした「生涯生活充実型」、30～40歳代を対象とした「生活創造型」のセミナーを開催しました。

● 被服の貸与

職員の公務能率の向上を図るため、職員に対し作業服などの被服貸与を行いました。

● 職員互助会の運営

地方公務員法第42条と富士市職員互助会設置条例に基づき互助会を設置し、職員の福利厚生事業を実施しています。なお、富士市職員互助会は、職員の会費と市などの助成金で運営されています。

職員互助会助成金	5,253万7,585円
(内訳) 市助成金	3,979万3,014円
他企業会計等助成金	1,274万4,571円

研修の状況

(平成21年度)

区分	対象職員・人数	主な内容
基本研修	新規採用職員、昇任者など 1,210人	政策形成研修、マネジメントに関する研修など
専門・特別研修	受講希望者など 946人	法律講座、接遇研修など
派遣研修	専門知識・技術の習得を要する職員 185人	市町村アカデミーなどの外部研修機関へ派遣
海外調査研究	1人	先進事例の調査研究
自己啓発支援	110人、13グループ	通信研修、自主研究など

詳しい情報は
市ウェブサイト
市ウェブサイトトップページ
(<http://fuji.shizuoka.jp>)
↓ 市政の
情報 ↓ 人事 ↓ 人事行政の
運営状況について

jinji@div.city.fuji.shizuoka.jp

FAX (53) 00009

研修 福利厚生 給与 人事 問い合わせ

に関する に関する に関する に関する に関する

2714 2713 2712 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

2711 2711 2711 2711

